

さまざまな暴力をなくしていくために



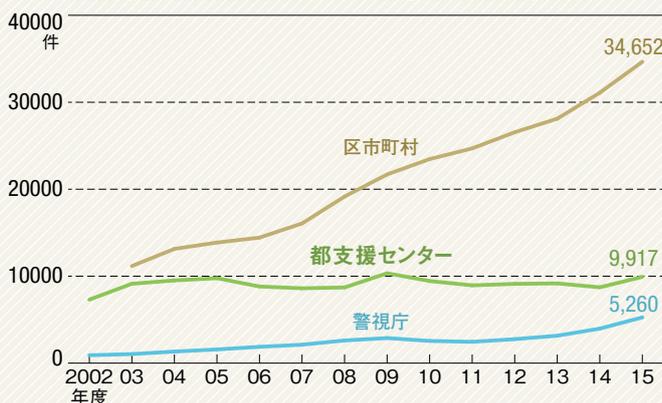
配偶者暴力の防止と被害者への支援

暴力は、対象者の性別や、加害者と被害者の間柄を問わず、決して許されるものではない重大な人権侵害です。特に配偶者暴力は、家庭という人目に触れにくい場所で起こることから、周囲も気付かないうちに暴力がエスカレートし、時には命に危険が及ぶこともあります。対策は着実に前進してきていますが、いまなお取り組むべき課題は多くあります。

東京都の配偶者暴力に関する相談約1万件（2015年度）のうち、約8割が被害者本人からの相談であり、その約98%（8,084件）が女性から、約2%が男性からの相談です。区市町村における相談件数は年々増加しており、身近な場で相談できるようになってきたことがうかがえます（下のグラフ参照）。

被害者の年代は40歳代が最も多く、職業は無職（主婦）が半数近くを占めます。

都内相談件数の推移
（東京都配偶者暴力相談支援センター・区市町村・警視庁）



被害者の約8割に子供がおり、このうち加害者から子供への暴力があるのは約40%、子供の面前で暴力を振るうものが約15%あります。また、被害者から子供への暴力も見られます（右ページのグラフ参照）。

子供の面前での配偶者暴力は、子供の精神にも悪影響を及ぼします。

区市町村や民間団体と連携して継続的に支援

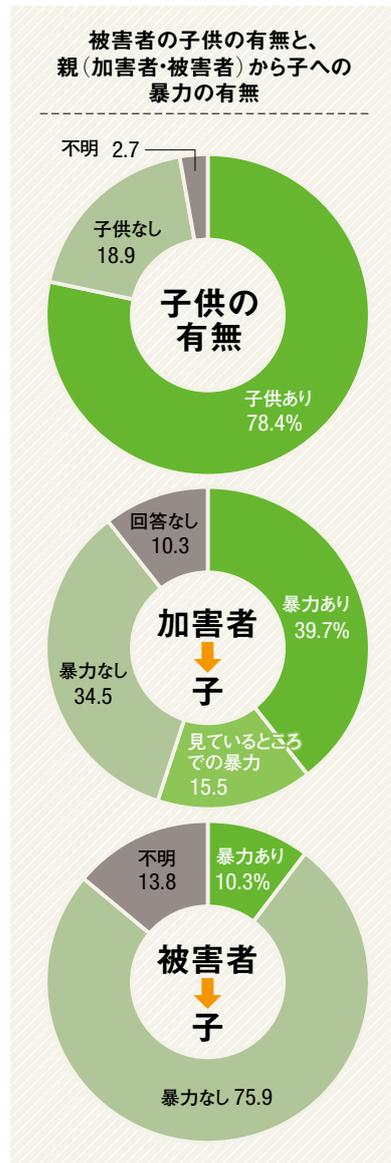
東京都は、配偶者暴力対策を推進していくため、次の施策を中心に取り組んでいきます。

- ①配偶者等暴力の未然防止や暴力を許さない社会づくりのための啓発、被害者の早期発見に向けた取組
- ②被害者が暴力から逃れ、安全で安心な生活ができるように、相談から保護、生活再建まで、本人の意思を尊重した切れ目のない支援
- ③区市町村や、豊富な経験を活かし活動する民間団体と連携し、各機関によるそれぞれの場面に応じた被害者の視点に立った支援

また、被害者支援の拠点である配偶者暴力相談支援センターを、区市町村で整備することにより、相談体制が充実し、被害者へのスムーズな支援につながります。

2016(平成28)年度末現在、都内で12区が整備しています。

東京都は、相談員研修、機能整備推進窓口の設置や区市町村への助言・情報提供などの支援策により、2021(平成33)年度までに20団体に増やすことを目標としています。



資料：東京都生活文化局「平成26年度配偶者暴力被害の実態と関係機関の現状に関する調査」により作成

column

配偶者暴力の被害者を支援する民間団体の取組

東京都では多くの民間団体が配偶者暴力被害者の支援に取り組んでいます。

NPO法人「女性ネットSaya-Saya」は「てらこやミモザ」を運営し、被害を受けた家庭や地域の子供たちを対象に、学習支援・居場所づくり、食事提供を行っています。毎週火曜日の夕方、小学生から高校生まで6～8名が参加しており、学習支援や食事の用意は20～70代のボランティアがあたります。ある子供は「てらこやがなかったら自殺していたかもしれない」と語っており、てらこやは子供たちの心の回復の場となっています。

また、都内に1万人いる民生委員(東京都民生児童委員連合会)は、地域で生活しながら担当地域の住民の相談を受けており、そのなかで被害者を発見し、支援につなげる事例もあります。



◀「てらこやミモザ」の食事準備の様子

性暴力、ストーカーなどその他の暴力への対策

性犯罪・性暴力の被害者は身体的・精神的に大きな被害を受け、ときには安全な生活や職業をも奪われてしまう場合があります。多くの被害者は羞恥心や二次被害の恐れなどから相談をためらう傾向がありますが、できる限り早く支援を受ける必要があります。このため、東京都では「性犯罪・性暴力ワンストップ支援事業」を開始し、24時間365日の相談対応と、被害直後からの支援を行っています。

ストーカー行為は、被害者の生活を脅かすとともに、重大事件に発展する恐れもあります。

東京都は、配偶者暴力、性暴力被害、ストーカー被害、セクハラ被害などの相談窓口を設置しています(下記参照)。配偶者暴力については、区市町村の相談窓口(右ページ参照)も掲載しています。

性的事件の被害申告率の推移(全国)



ストーカー行為等相談受理状況(東京都)



上 資料:法務省「犯罪被害実態(暗数)調査」より作成
下 資料:警視庁「ストーカー事案の概況」より作成

東京都の配偶者暴力相談窓口

- **東京ウィメンズプラザ**
☎03-5467-2455
9時~21時(年末年始を除く)
- **東京ウィメンズプラザ**(男性のための悩み相談)
☎03-3400-5313
月・水 17時~20時(祝休日・年末年始を除く)
- **東京都女性相談センター**
☎03-5261-3110
9時~20時(土・日・祝休日・年末年始を除く)
- **東京都女性相談センター多摩支所**
☎042-522-4232
9時~16時(土・日・祝休日・年末年始を除く)
- **警視庁総合相談センター**
☎#9110
24時間受付
・8時30分~17時15分(土・日・祝日は除く)は専門の担当者が対応
・上記以外は宿直の警察官が対応

東京ウィメンズプラザ「配偶者暴力(DV)・交際相手暴力(デートDV)被害者ネット支援室」
URL <http://tookyo-womens-plaza.metro.tokyo.jp/dv-net/>

～夜間・緊急の場合は～

- 警察 110
- 東京都女性相談センター(夜間・休日のみ)
☎03-5261-3911

その他専門窓口

【性犯罪・性暴力被害について】

- **性暴力救援ダイヤル NaNa(ナナ)**
☎03-5607-0799
24時間365日の相談対応
性暴力救援センター・東京(SARC東京)
<https://sarc-tokyo.org/>

【ストーカー被害について】

- **警視庁総合相談センター**
☎#9110
24時間受付
・8時30分~17時15分(土・日・祝日は除く)は専門の担当者が対応
・上記以外は宿直の警察官が対応

【犯罪被害によるこころの悩み相談窓口】

- **警視庁 犯罪被害者ホットライン**
☎03-3597-7830
8時30分~17時15分(土、日、祝日を除く)

【セクシュアル・ハラスメントについて】

- **東京都労働相談情報センター**
東京都ろうどう110番 ☎0570-00-6110
月~金曜日の9時~20時まで、土曜日の9時~17時まで(祝日及び12月29日~1月3日を除く。土曜相談は祝日及び12月28日~1月4日を除く)

配偶者暴力に関する区市町村の相談窓口

※下記には、代表電話番号も含まれています。「配偶者暴力について相談したい」とお申し出ください

名称	電話	名称	電話			
千代田区	男女共同参画センターMIW	03-5211-8845	足立区	女性相談(DV相談)	03-3880-5223	
	MIW相談室予約電話	03-5211-4316		男性電話相談(平成29年7月3日開始)	03-3880-5224	
中央区	女性センター「ブーケ21」	03-5543-0653		中部第一福祉課	03-3880-5412	
	子育て支援課	03-3546-5350		中部第二福祉課	03-3880-6277	
港区	家庭相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	03-3578-2436		千住福祉課	03-3888-3141	
	男女平等参画センター相談室	03-3456-5771		東部福祉課	03-3605-7105	
新宿区	悩みごと相談室	03-3353-2000		西部福祉課	03-3897-5011	
文京区	生活福祉課	03-5803-1216		北部福祉課	03-3883-6800	
	男女平等センター相談室	03-3812-7149		葛飾区 男女平等推進センター	03-5698-2211	
台東区	DV専門相談	03-3847-3611		江戸川区	女性センター	03-5676-2459
	保護課	03-5246-1183			子ども家庭支援センター	03-6231-8150
	男女平等推進プラザ	03-5246-5819			DV専用電話	03-5662-1526 03-5662-1527
墨田区	生活福祉課	03-5608-6154	八王子市	生活自立支援課	042-620-7443	
	すみだ女性センター	03-5608-1771		男女平等推進センター	042-648-2234	
江東区	女性の悩みとDV相談	03-3647-9551	立川市	042-523-2111		
	保護第1課	03-3645-3106	武蔵野市	市役所	0422-51-5131	
	保護第2課	03-3637-2707		男女平等推進センター	0422-37-3410	
品川区	男女共同参画センター	03-5479-4104	三鷹市	0422-45-1151		
	区役所	03-3777-1111	青梅市	0428-22-1111		
目黒区	こころの悩みなんでも相談	03-5721-8572	府中市	042-351-4602		
大田区	大森生活福祉課	03-5764-0665	昭島市	042-544-5111 (内線2373)		
	調布生活福祉課	03-3726-0791	調布市	042-481-7111		
	蒲田生活福祉課	03-5713-1706	町田市	男女平等推進センター	042-723-2908	
	糎谷・羽田生活福祉課	03-3741-6521		女性悩みごと相談	042-721-4842	
世田谷区	世田谷総合支所生活支援課	03-5432-2915	小金井市 企画政策課男女共同参画室	042-387-9853		
	北沢総合支所生活支援課	03-3323-9906	小平市	女性相談	042-345-2415	
	玉川総合支所生活支援課	03-3702-2173		市役所	042-341-1211	
	砧総合支所生活支援課	03-3482-1344	日野市	男女平等推進センター	042-584-2733	
烏山総合支所生活支援課	03-3326-6155	女性相談		042-587-8177		
渋谷区		03-3463-2544	東村山市	042-393-5111		
中野区	女性相談	03-3228-5556	国分寺市	市役所	042-325-0111	
杉並区	荻窪事務所	03-3398-9104		男女平等推進センター	042-573-4342	
	高円寺事務所	03-5306-2611	国立市	042-576-2111		
	高井戸事務所	03-3332-7221	福生市 社会福祉課庶務・福祉計画担当	042-551-1522		
	すぎなみDV専門ダイヤル	03-5307-0622	狛江市	03-3430-1111		
豊島区	DV相談専用電話	03-6872-5250	東大和市	042-563-2111		
	男女平等推進センター	03-3980-7830	清瀬市	市役所	042-492-5111	
子育て支援課	03-3981-2119	男女共同参画センター		042-495-7002		
北区	男女共同参画センター	03-3913-0163	東久留米市	042-470-7777		
	北区DV専門ダイヤル	03-3913-0015	武蔵村山市	042-565-1111		
	生活福祉課	03-3908-1142	多摩市	042-355-2110		
荒川区	男女平等推進センター	03-3809-2890	稲城市	042-378-2111		
	DV専用電話	03-3806-3075	羽村市	042-555-1111		
板橋区	いたばし(あい)ダイヤル	03-5860-9510	あきる野市	042-550-3325		
	男女平等推進センター相談室	03-3579-2188	西東京市	042-439-0075		
	板橋福祉事務所	03-3579-2322	瑞穂町	042-557-7624		
	赤塚福祉事務所	03-3938-5126	日の出町(子育て福祉課)	042-597-0511 (内線292)		
	志村福祉事務所	03-3968-2331	檜原村	042-598-3121		
練馬区	ねりまDV専門ダイヤル	03-5393-3434	奥多摩町	0428-83-2777		
	男女共同参画センター	03-3996-9050	西多摩福祉事務所	0428-22-1168		
	練馬総合福祉事務所	03-5984-4742	大島支庁	04992-2-4421		
	光が丘総合福祉事務所	03-5997-7714	三宅支庁	04994-2-1311		
	石神井総合福祉事務所	03-5393-2802	八丈支庁	04996-2-1112		
	大泉総合福祉事務所	03-5905-5263	小笠原支庁	04998-2-2121		

※窓口時間(原則として)土・日・祝日・年末年始を除く月～金、9時～17時ですが、施設により、異なる場合があります